

令和2年 第1回大田原市教育委員会定例会 会議録

開催日時	令和2年1月21日(火)		午後1時30分	
開催場所	403会議室			
会議出席	教育長	植竹 福二	出席	
	委員	深澤 道昭	出席	川上 聖子 欠席
		小林 朋子	出席	森 泉 出席
		渡邊 英憲	出席	
欠席状況	事務局職員	教育部長	斎藤 達朗	生涯学習課長 津久井 静男
		教育総務課長	大森 忠夫	文化振興課長 長谷川 操
		学校教育課長	明澤 伸宏	スポーツ振興課長 君島 敬
		国体推進課長	磯 一彦	
書記	教育総務課	伊東佳子、松本一弘		
付議事項	○ 報告	1 件	〔報告第 1 号～第 1 号〕	
	○ 協議	5 件	〔協議第 1 号～第 5 号〕	
	○ 議案	4 件	〔議案第 1 号～第 4 号〕	
	○ 追加協議	1 件	〔追加協議第 1 号～第 1 号〕	

1 開 会 午後1時30分

2 前回会議録の承認

3 議 事

- | | | |
|--------|---------|---|
| 日程第1 | 協議第 1 号 | 大田原市立小学校教育活動指導員設置要綱の一部を改正する教育委員会要綱の制定について |
| 日程第2 | 協議第 2 号 | 大田原市社会教育指導員の設置に関する規則等の一部を改正する教育委員会規則の制定について |
| 日程第3 | 協議第 3 号 | 大田原市ふれあいの丘の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第4 | 協議第 4 号 | 大田原市自治公民館建設費等補助金交付要綱の一部を改正する教育委員会要綱の制定について |
| 日程第5 | 協議第 5 号 | 大田原市生涯学習推進本部設置規程の一部を改正する教育委員会訓令の制定について |
| 日程第6 | 議案第 1 号 | 大田原市奨学金貸与条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第7 | 議案第 2 号 | 大田原市奨学金貸与条例施行規則の一部を改正する教育委員会規則の制定について |
| 日程第8 | 議案第 3 号 | 大田原市教育委員会事務局組織等に関する規則の一部を改正する教育委員会規則の制定について |
| 日程第9 | 議案第 4 号 | 大田原市史編さん委員会委員及び専門部会委員の委嘱及び任命について |
| 追加日程第1 | 追加協議第1号 | 大田原市特別職の職員等で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について |

4 そ の 他

5 閉 会 午後2時46分

6 傍 聴 人 0 名

7 会議の要旨 次のとおり

令和2年第1回大田原市教育委員会定例会 発言要旨

令和2年1月21日（火）午後1時30分から

- 教育長（植竹福二君） ただいまから令和2年第1回大田原市教育委員会定例会の会議を開きます。
- 教育長（植竹福二君） 前回会議録は、書記をもって調製させましたので、順次回覧いたします。内容をご確認いただきたいと思います。
- （会議録順次回覧）
- 教育長（植竹福二君） 会議録の内容についてご確認いただきましたが、前回会議録につきましてご承認いただけますか。
- （異議なしの声あり）
- 教育長（植竹福二君） 異議はないようでありますので、前回の会議録は承認されました。委員会閉会后、ただいまの会議録に署名をお願いいたします。
- 教育長（植竹福二君） 本日付議いたします案件は、協議5件、議案4件であります。それでは日程に従い会議に入ります。
- 日程第1 協議第1号 大田原市立小学校教育活動指導員設置要綱の一部を改正する教育委員会要綱の制定についてを議題といたしますが、本件は、協議第2号 大田原市社会教育指導員の設置に関する規則等の一部を改正する教育委員会規則の制定についてと関連がございますので、詳細について、一括して教育総務課長から説明をお願いします。
- 教育総務課長（大森忠夫君） （概要の説明を行う）
- 教育長（植竹福二君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。
- 委員（渡邊英憲君） 会計年度任用職員に移行する非常勤職員を規定した規則等の改正ですが、任免や服務など、削られるものが多いですが、これは地方公務員法で網羅されているので削除という意味合いでよろしいですか。
- 教育総務課長（大森忠夫君） 欠格条項を削ることについては、昨年12月の地方公務員法改正に伴い、地方公務員の採用において、今回改正する規則等で定められているような内容が欠格要件ではなくなったことから、会計年度任用職員の募集に当たっても、同様の取扱いとするものです。
- また、任免や服務については、会計年度任用職員に関連する条例の中で規定しており、そちらを適用することとなりますので、削るものとなります。
- 委員（深澤道昭君） 改正の内容については問題ないと思いますが、今回改正の対象となった役職がどのような業務を行っているのか教えてください。

○学校教育課長（明澤伸宏君）

小学校教育活動指導員は、複式学級がある小学校に、複式学級を解消するため市が独自に配置するもので、今年度は7名の指導員を配置しています。

少年指導センターの少年指導員については、現在63名おりまして、月に1回程度、放課後等を利用して街頭補導を行うものであります。

教育相談員については、大志館すばるに在籍する相談員で、現在3名おりまして、不登校児等の適応指導に当たるものです。

教育支援センター相談員については、同様に大志館すばるの中の教育支援センターに在籍する者で、現在4名おりまして、幼児、児童及び生徒の様々な教育相談に応じることとなっております。

○生涯学習課長（津久井静男君）

社会教育指導員については、各地区公民館と生涯学習課で12名配置しており、各地区公民館の学級、セミナー等の企画運営、公民館事業の補助をしております。

公民館活動推進員については、各自治公民館長168名に就任していただいているもので、各自治公民館の管理や、体育活動、文化活動等の奨励を行っていただいています。

○委員（深澤道昭君）

教育委員会に様々な役職があるかと思いますが、後で結構ですので、一度整理して一覧にさせていただけるとありがたいです。

○委員（渡邊英憲君）

小学校教育活動指導員が会計年度任用職員になるということですが、待遇としては変わらないのか、それとも良くなるのでしょうか？

○学校教育課長（明澤伸宏君）

待遇としては、現在支給されています年額は下がらないようになっていきますので、同じか若干上回るようになります。ただ、年間2回ボーナスを支給することになりますので、月々当りの給与はやや少なくなります。また、勤務時間については、職種によっては変更となる場合もあります。

○委員（渡邊英憲君）

私の子どもの学級が複式で、担任の先生が小学校教育活動指導員なのですが、やっていることは正採用の先生とほとんど変わりがないです。

特にベテランの支援員になれば、若い先生よりも詳しいところもありまして、待遇については改善をしていただいて、優秀な先生を集めていただきたいなと感じています。

○教育長（植竹福二君）

その他、質疑はないようでありますので、質疑を終わります。

お諮りいたします。

協議第1号 大田原市立小学校教育活動指導員設置要綱の一部を改正する教育委員会要綱の制定についてにつきましては、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○教育長（植竹福二君）

ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり承認されました。続けてお諮りいたします。

協議第2号 大田原市社会教育指導員の設置に関する規則等の一部を改正する教育委員会規則の制定についてにつきましては、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

- 教育長(植竹福二君) ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり承認されました。
次に、日程第3 協議第3号 大田原市ふれあいの丘の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。
詳細について、生涯学習課長から説明をお願いします。
- 生涯学習課長(津久井静男君) (概要の説明を行う)
- 教育長(植竹福二君) 説明が終わりましたので、質疑を行います。
- 委員(小林朋子君) 今回削る陶芸指導員については、以前は年間を通じて陶芸に関するイベント等があったので、必要だったということでしょうか。
- 生涯学習課長(津久井静男君) ふれあい学習振興財団の解散以前は、宿泊学習の際に陶芸の指導をしたり、陶芸教室を開催した際に指導員をしておりましたが、平成26年度の財団解散後は、市としては陶芸指導員を置かずに、指定管理者が雇用することとしております。
また、従来からの宿泊学習時の陶芸の指導については、3名いる学習指導員が対応し、陶芸指導員のお手伝いをいただくこととなっております。
- 教育長(植竹福二君) その他、質疑はないようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。
協議第3号 大田原市ふれあいの丘の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてにつきましては、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。
- (異議なしの声あり)
- 教育長(植竹福二君) ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり承認されました。
次に、日程第4 協議第4号 大田原市自治公民館建設費等補助金交付要綱の一部を改正する教育委員会要綱の制定についてを議題といたしますが、本件は、日程第5 協議第5号 大田原市生涯学習推進本部設置規程の一部を改正する教育委員会訓令の制定についてと関連がございますので、詳細について、一括して生涯学習課長から説明をお願いします。
- 生涯学習課長(津久井静男君) (概要の説明を行う)
- 教育長(植竹福二君) 説明が終わりましたので、質疑を行います。

(質疑を行う)

- 教育長（植竹福二君） 質疑はないようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。
協議第4号 大田原市自治公民館建設費等補助金交付要綱の一部を改正する教育委員会要綱の制定についてにつきましては、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

- 教育長（植竹福二君） ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり承認されました。
続けてお諮りいたします。
協議第5号 大田原市生涯学習推進本部設置規程の一部を改正する教育委員会訓令の制定についてにつきましては、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

- 教育長（植竹福二君） ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり承認されました。
次に、日程第6 議案第1号 大田原市奨学金貸与条例の一部を改正する条例の制定についてにつきましては、令和元年第12回の教育委員会でご協議申し上げ、承認をいただいた案件であります。
その後、庁議、調整会議、例規審査委員会等の手続きを経て、議案として提出されたものでありますので、説明を省略して質疑を行います。

- 委員（森 泉君） 新たに追加する免除要件は、これまでに奨学金を借りていた人や返還していた人にも適用するということですね。

- 教育総務課長（大森忠夫君） 既に借り入れされている奨学生、また返還中の方が、今回追加する障害の要件を満たした場合は、免除されることとなります。

- 教育長（植竹福二君） 他に、質疑はないようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。
議案第1号 大田原市奨学金貸与条例の一部を改正する条例の制定についてにつきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

- 教育長（植竹福二君） ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。
次に、日程第7 議案第2号 大田原市奨学金貸与条例施行規則の一部を改正する教育委員会規則の制定についてにつきましては、令和元年第12回の教育委員会でご協議申し上げ、承認をいただいた案件であります。
その後、庁議、調整会議、例規審査委員会等の手続きを経て、議案として提出されたものでありますので、説明を省略して質疑を行います。

(質疑を行う)

○教育長（植竹福二君）

質疑はないようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。

議案第2号 大田原市奨学金貸与条例施行規則の一部を改正する教育委員会規則の制定についてにつきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長（植竹福二君）

ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第8 議案第3号 大田原市教育委員会事務局組織等に関する規則の一部を改正する教育委員会規則の制定についてにつきましては、令和元年第12回の教育委員会でご協議申し上げ、承認をいただいた案件であります。

その後、庁議、調整会議、例規審査委員会等の手続きを経て、議案として提出されたものでありますので、説明を省略して質疑を行います。

(質疑を行う)

○教育長（植竹福二君）

質疑はないようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。

議案第3号 大田原市教育委員会事務局組織等に関する規則の一部を改正する教育委員会規則の制定についてにつきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長（植竹福二君）

ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第9 議案第4号 大田原市史編さん委員会委員及び専門部会委員の委嘱及び任命についてを議題といたします。
詳細について、文化振興課長から説明をお願いします。

○文化振興課長（長谷川 操君）

(概要の説明を行う)

○教育長（植竹福二君）

説明が終わりましたので、質疑を行います。

(質疑を行う)

○教育長（植竹福二君）

質疑はないようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。

議案第4号 大田原市史編さん委員会委員及び専門部会委員の委嘱及び任命については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長 (植竹福二君) ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。
ここで、追加協議 1 件を提出いたします。
追加日程第 1 追加協議第 1 号 大田原市特別職の職員等で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。
詳細について、生涯学習課長から説明をお願いします。

○生涯学習課長 (津久井静男君) (概要の説明を行う)

○教育長 (植竹福二君) 説明が終わりましたので、質疑を行います。

(質疑を行う)

○教育長 (植竹福二君) 質疑はないようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。
追加協議第 1 号 大田原市特別職の職員等で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長 (植竹福二君) ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり承認されました。
以上をもちまして、本日予定されました案件はすべて議了いたしました。
なお、その他で何かございますか。

○教育部長 (斎藤達朗君) 学校における情報化の動向についてご報告させていただきます。
文部科学省から示されたGIGAスクール構想についてご説明いたします。
政府が昨年 12 月に閣議決定しました総合経済対策の中に盛り込まれたものでして、令和時代の学校におけるスタンダードなICT環境を整備し、全ての子どもに最もふさわしい教育を行うことを目的としています。
このパッケージとして 3 つの柱が示されておりまして、1 つ目のハード事業としては、令和 5 年までに児童生徒 1 人 1 台コンピュータを実現、高速大容量の通信ネットワークを令和 2 年までに完備、2 つ目のソフト事業としてはデジタル教科書・教材等のデジタルコンテンツの活用推進、3 つ目の指導体制としては日常的にICTを活用できる体制の構築となっております。
国は、令和元年度補正予算に計上しておりますが、本市としてはハード事業については、令和元年度補正予算又は令和 2 年度の当初予算で講じるよう検討中であります。
また、学校におけるICT活用を一層進めていくためには、専門的な知見を有する人材の活用が重要であると考え、新たな非常勤特別職として教育情報企画監の設置を検討しています。制度概要が固まりましたら、教育委員会でお示しさせていただきます。

その際には、今回追加でご協議させていただきました非常勤特別職条例の一部改正に盛り込む必要が出てきますので、2月の定例会で最終案をお示しさせていただきますと思います。

○委員（深澤道昭君） 今月の16日に小林委員と、文部科学省で開催された教育委員の研修会に参加し、その際、私が出席した分科会でこのGIGAスクール構想を説明してもらいました。

世の中が大きく変わるような大きな構想でしたが、詳細がまだ示されていないにも関わらず、3月、4月には市から計画を出さなければならず、これに乗り遅れると補助がもらえないというような、すぐスピード感をもって実施しなければならないと感じました。

また、市単独で負担する部分もかなりあるようですし、整備した後に活用するための体制づくりも必要になるでしょうから、しっかりと課題に対応していただきたいと思います。

○教育長（植竹福二君） 教育長部会でも話題がありましたが、なかなか現場は整備されるものに追いついていけないのではないかと感想もあります。

しかしながら、公開されているプログラミング教育の授業などを見ますと、子どもたちは簡単に、楽しんで操作しておりまして、見学していた大人がついていけないだけかもしれません。

○委員（渡邊英憲君） 子ども1人パソコン1台がニュースになった時、インターネットのニュースなどを見ますと、そのコメント欄では、「手書きが重要じゃないか」とか、「プログラミングを教えるのか」とか、批判的な意見が多くありましたが、私も教育委員になる前だったら同じような批判をしていたかもしれません。

いざ、学校の授業を見学してみると、理科の授業でしたが、過去の黒板の内容を保存しておいて活用したり、実験データを入力してグラフ化につなげたり、会社で行うようなことが授業で展開されていると思います。

そういった実態を知らない人からすると、ただコンピュータで検索したり、計算したりするだけだろうと思っ込んでいるのではないかと思います。

どの学校でも、年に数回は公開授業等があると思いますので、ICT教育に関する授業を行うことで、保護者にもICT機器の授業での使い方が理解されるのではないかと思います。

大田原市は早くから取り組んでいますので、授業を見るとすごいと思いますが、一般的にはなかなか知られていないので、もっともっと周知・公開することで、保護者や地域の方々の安心にもつながっていくのではないかと思います。

○委員（深澤道昭君） 私が参加したグループ討議は、ICTに詳しい方がいらっしゃいましたが、大田原市の取り組みを説明してみますと、他の自治体よりは比較的進んでいる方であることは間違いのないようです。

○委員（小林朋子君） 私は、コミュニティスクールの分科会に参加しましたが、大田原市の中学校区のコミュニティスクールを見てきていて、小学校と中学校の小中一貫がだんだんと

進んできていると感じていましたが、まだまだ全国的にはすごく差があるようで、コミュニティスクールに力を入れて取り組んでいない自治体もたくさんあるようでしたので、大田原は進んでいると感じて帰ってきました。

- 教育長（植竹福二君） 端末が5年程度で使えなくなってしまうのではないかと話もありますが。
- 教育部長（斎藤達朗君） 5年ですぐということはないと思いますが、端末については1台当り4万5千円で調達するということですが、性能としても最低限でしかないので、5年経過すると新しいものに追いついていけないのではというのが一般的に言われていますので、そういうことでの質問もあるようです。
- 委員（深澤道昭君） 大田原単独で進めるのではなくて、周りの市町と一緒に進められることもあるのでしょうか。
- 教育部長（斎藤達朗君） パソコンの調達については、県がまとめて行うことになっております。
- 教育長（植竹福二君） 今回の調達に乗り遅れると、もう補助がもらえないということも聞いていますが。
- 教育部長（斎藤達朗君） 最初に、学校への光ケーブルの配線を必ずやってくださいということになっていて、それを実施すれば、パソコンは5年間のうちに調達すればよいこととなっています。しかし、光ケーブルの引き込みをしないところには、支援がありません。なお、大田原市では、既に光ケーブルが各学校に引き込まれていますが、もっと大容量で、性能の良いものを引かなければ要件を満たせないで、その予算を今年度の補正か、次年度の当初で計上するかを検討しているところです。文科省の資料では、1校当たり600万円前後の費用が示されておりますが、市全体では2億少しはかかる計算になりますが、いまのところ精査中ですので、内容が固まりましたら、ご報告させていただきます。
- 教育長（植竹福二君） その他、特にないようでありますので、以上をもちまして、令和2年第1回大田原市教育委員会定例会の会議を閉会いたします。
ご苦労様でした。

閉会：午後2時46分

この会議録は、令和2年1月24日に調製されたものであるが、その内容に相違ないことを認め、ここに署名する。

令和2年2月18日

委員

委員

委員

委員

委員

調製者